

大竹・栗谷線バス事業用車両の移動円滑化基準の適用除外について

○ 要旨

有限会社大竹交通（以下、「運行事業者」という）が大竹・栗谷線で運行している事業用自動車を車両故障に伴い廃車し、新しく購入する運行車両について、移動円滑化基準の適用を除外する。

○ 使用車両と移動円滑化基準適用除外認定について

【使用車両詳細】

	新たに使用する車両	(参考) 現車両
車種	トヨタ ハイエースコンピューター	三菱 ローザ
型式	CBF-TRH228B	TPG-BE640G
定員	14人	29人
長さ	5.38m	6.99m
幅	1.88m	2.01m
高さ	2.28m	2.64m

【認定により適用を除外する移動円滑化基準の条項及び内容】

第37条第1項第1号	乗降口の幅
第37条第2項第2号	スロープ板
第38条第1項	床面の高さ
第39条	車いすのスペース
第40条第1項	通路の有効幅

【車両の選定理由】

大竹・栗谷線(以下、「当該路線」という)で現在使用している車両は故障により供することが不可能となったため、運行事業者が新しい車両を購入し、更新するものである。

当該路線は山間地域から沿岸地域を結ぶ路線であり、利用者には高齢者も多く、主に沿線に位置する広島西医療センターや沿線周辺の個人開業医院への通院である。また、山間地域には食料品や日用品といった生活必需品の調達が可能な商店もなく、買い物目的の利用者も多い。

山間地域から運行経路の道路幅員は狭隘で、離合が困難な箇所が多くある。また、円弧半径の小さい曲線道路が点在しており、車幅2.1m以下の車両でなければ運行が困難である。

なお、令和3年度の1便あたりの平均利用者数は1.15人と少なく、直近6か月の便あたりの乗車人数も0～13人で推移している。乗車人数は決して多くはないが、山間地域に住む住民を中心に生活交通として利用されていることから、本件車両を選定し、移動円滑化基準適用除外の認定を申請するものである。

【車いす利用者への対応】

車いす利用の方は、設備の整った、福祉有償運送の利用を勧める。なお、当該路線の利用を希望される場合は、事前に連絡を受けた場合に限り、運行事業者が運転者とは別に係員を配置して対応する。また、運行中の車いすについては折りたたんだ上で座席等に固定する。